

【別紙1】 平成30年8月 福寿園短期入所生活介護事業所 サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】 費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
 【利用者負担額（1割又は2割分）の計算】 利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9or0.8or0.7（1円未満切り捨て））】

要介護度		【 介 護 料 】(多床室・従来型個室)				
		単位数		費用額 (10割)	利用者負担額	
		1単位 10.17円			1割	30日
1	1日につき	584		5,939 円	594 円	17,818 円
2	1日につき	652		6,630 円	663 円	19,893 円
3	1日につき	722		7,342 円	735 円	22,029 円
4	1日につき	790		8,034 円	804 円	24,103 円
5	1日につき	856		8,705 円	871 円	26,116 円

【1割負担用】

【その他の加算】		(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額		
		1単位 10.17円		1割	30日	
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,871 円	188 円	5,614 円
サービス提供体制強化加算（I）イ		1日につき	18	183 円	19 円	549 円
療養食加算		1回につき	8	81 円	9 円	244 円
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		1日につき	-30	-306 円	-30 円	-915 円

【 食 費 ・ 居 住 費 】								
(収入区分)			多床室			従来型個室		
			食 費	居住費	30日	食 費	居住費	30日
第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300 円	0 円	9,000 円	300 円	320 円	18,600 円
第2段階	非課税世帯所得と年金の合計が80万円以内	1日につき	390 円	370 円	22,800 円	390 円	420 円	24,300 円
第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650 円		30,600 円	650 円	820 円	44,100 円
第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1,380 円	840 円	66,600 円	1,380 円	1,150 円	75,900 円

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算（I）	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	キャリアパス要件I及びキャリアパス要件II及びキャリアパス要件III+職場環境等要件を満たす	介護報酬総単位数×8.3%	左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】		30日
理美容サービス（美容師）	200円/日	6,000
教養娯楽費（レクリエーション用具行事材料・画材道具・楽器・園芸材料・料理クラブ材料）		
理美容サービス（美容師）	1,000円	
医療費	実費	
室料（2階の一部）	200円/日	6,000
電気代（電気毛布他）	5円/日	150
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地（10.17円/日）	

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。

1ヵ月ご利用の目安								
①	介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円		
②	食費+居住費		円	給付対象外サービス		円	①+②=	円

【別紙2】 平成30年8月 福寿園短期入所生活介護事業所 サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】 費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
 【利用者負担額（1割又は2割分）の計算】 利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9or0.8or0.7（1円未満切り捨て））】

要介護度		【 介 護 料 】			
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担	
				2割	30日
1	1日につき	584	5,939 円	1,188 円	35,636 円
2	1日につき	652	6,630 円	1,326 円	39,785 円
3	1日につき	722	7,342 円	1,469 円	44,057 円
4	1日につき	790	8,034 円	1,607 円	48,206 円
5	1日につき	856	8,705 円	1,741 円	52,233 円

【2割負担用】

【その他の加算】		(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額	
		1単位 10.17円		2割	30日
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,871 円	375 円 11,228 円
サービス提供体制強化加算（I）イ		1日につき	18	183 円	37 円 1,098 円
療養食加算		1回につき	8	81 円	17 円 488 円
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		1日につき	-30	-306 円	-61 円 -1,830 円

【 食 費 ・ 居 住 費 】								
(収入区分)			多床室			従来型個室		
			食 費	居住費	30日	食 費	居住費	30日
第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300 円	0 円	9,000 円	300 円	320 円	18,600 円
第2段階	非課税世帯所得と年金の合計が80万円以内	1日につき	390 円	370 円	22,800 円	390 円	420 円	24,300 円
第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650 円		30,600 円	650 円	820 円	44,100 円
第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1,380 円	840 円	66,600 円	1,380 円	1,150 円	75,900 円

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算（I）	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	キャリアパス要件I及びキャリアパス要件II及びキャリアパス要件III+職場環境等要件を満たす	介護報酬総単位数×8.3%	左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】		30日
日用品費（タオル類・お絞り・シャンプー・うがい薬・清拭布・綿棒・爪切り・髭剃り・歯ブラシ・歯磨き粉等） 教養娯楽費（レクリエーション用具行事材料・画材道具・楽器・園芸材料・料理クラブ材料）	200円/日	6,000
理美容サービス（美容師）	1,000円	
医療費	実費	
室料（2階の一部）	200円/日	6,000
電気代（電気毛布他）	5円/日	150
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地（10.17円/日）	

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。

1ヵ月ご利用の目安

①	介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	
②	食費+居住費	円		円	給付対象外サービス	円	①+②= 円

【別紙3】 平成30年8月 福寿園短期入所生活介護事業所 サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】 費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
 【利用者負担額（1割又は2割分）の計算】 利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9or0.8or0.7（1円未満切り捨て））】

要介護度		【 介 護 料 】			
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担	
				3割	30日
1	1日につき	584	5,939 円	1,782 円	53,454 円
2	1日につき	652	6,630 円	1,989 円	59,678 円
3	1日につき	722	7,342 円	2,203 円	66,085 円
4	1日につき	790	8,034 円	2,411 円	72,309 円
5	1日につき	856	8,705 円	2,612 円	78,350 円

【3割負担用】

【その他の加算】		(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額	
		1単位 10.17円		3割	30日
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,871 円	562 円 16,842 円
サービス提供体制強化加算（I）イ		1日につき	18	183 円	55 円 1,647 円
療養食加算		1回につき	8	81 円	25 円 732 円
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		1日につき	-30	-306 円	-91 円 -2,745 円

【 食 費 ・ 居 住 費 】								
(収入区分)			多床室			従来型個室		
			食 費	居住費	30日	食 費	居住費	30日
第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300 円	0 円	9,000 円	300 円	320 円	18,600 円
第2段階	非課税世帯所得と年金の合計が80万円以内	1日につき	390 円	370 円	22,800 円	390 円	420 円	24,300 円
第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650 円		30,600 円	650 円	820 円	44,100 円
第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1,380 円	840 円	66,600 円	1,380 円	1,150 円	75,900 円

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算（I）	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	キャリアパス要件I及びキャリアパス要件II及びキャリアパス要件III+職場環境等要件を満たす	介護報酬総単位数×8.3%	左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】		30日
日用品費（タオル類・お絞り・シャンプー・うがい薬・清拭布・綿棒・爪切り・髭剃り・歯ブラシ・歯磨き粉等） 教養娯楽費（レクリエーション用具行事材料・画材道具・楽器・園芸材料・料理クラブ材料）	200円/日	6,000
理美容サービス（美容師）	1,000円	
医療費	実費	
室料（2階の一部）	200円/日	6,000
電気代（電気毛布他）	5円/日	150
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地（10.17円/日）	

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。

1ヵ月ご利用の目安

①	介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	
②	食費+居住費	円		円	給付対象外サービス	円	①+②= 円

【別紙1】 平成30年8月 福寿園短期入所生活介護事業所サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】	費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
【利用者負担額（1割又は2割分）の計算】	利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9or0.8or0.7（1円未満切り捨て））】

【要支援の方】

(併設) 多床室 ・ 従来型個室

単位：円/1日当たり

要支援		【 介 護 料 】					【 食 費 ・ 居 住 費 】						
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担			(収入区分)		多床室		従来型個室		
				1割	2割	3割			食費	居住費	食費	居住費	
1	1日につき	437	4,431	444	887	1,330	第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300	0	300	320
							第2段階	非課税世帯所得と年金の 合計が80万円以内	1日につき	390	370	390	420
2	1日につき	543	5,506	551	1,102	1,652	第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650		650	820
							第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1,380	840	1,380	1,150

【その他の加算】			(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額			
			1単位 10.17円		1割	2割	3割	
利用者に対して送迎を行う場合			片道につき	184	1,865	187	373	560
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ			1日につき	18	182	19	37	55
療養食加算			1日につき	8	81	9	17	25

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき(利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割分)
	キャリアパス要件Ⅰ及びキャリアパス要件Ⅱ及びキャリアパス要件Ⅲ+職場環境等要件を満たす	介護報酬総単位数×8.3%	左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】	
日用品費(タオル類・お絞り・シャンプー・うがい薬・清拭布・綿棒・爪切り・髭剃り・歯ブラシ・歯磨き粉等) 教養娯楽費(レクリエーション用具行事材料・画材道具・楽器・園芸材料・料理クラブ材料)	200円/日
理美容サービス(美容師)	1,000円
電気代(電気毛布他)	5円/日
地域区分(1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの)	7級地

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。

1ヵ月ご利用の目安 < (【介護料】 + 【その他の加算】) + 【介護職員処遇改善加算】 > × 30日分 + (【食費・居住費】 + 【給付対象外サービス】) × 30日分

① 介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	×30日	=	円
② 食費	円	居住費	円	給付対象外サービス	円	×30日	=	円
①+②=	円							